

議員提出第3号

市長の専決事項の指定についての一部を改正する指定

標記の議案を次のとおり久喜市議会会議規則第14条の規定により提出します。

平成27年12月11日

提出者 久喜市議会議員
岸 輝 美
岡 崎 克 巳
鈴木 松 蔵
柿 沼 繁 男

久喜市議会議長 井上忠昭 様

市長の専決事項の指定についての一部を改正する指定

市長の専決事項の指定について（平成22年12月21日議決）の一部を次のように改正する。

本則に次の1項を加える。

- 3 市が当事者である金銭債権の目的の価額が1件300万円以下の徴収に係る訴えの提起、和解（裁判上の和解に限る。）及び調停に関する事。

提案理由

地方自治法第180条第1項による市長の専決事項を追加するため、この案を提出するものであります。